

開催日時	1月21日(水)		午後 7時30分 ~ 8時35分	
場所	役場2階 第1、2会議室	出席者	委員42人中21人	記録者 教育委員会事務局 竹原 雄一
【会議の内容】				
<p>・スクールバスの利用範囲について検討した。</p> <p>①部会長から前回までの検討した内容を、確認の意味を込めて次のとおり報告した。</p> <p>南部地区 3kmを目安とする。ただし、1戸だけ家が離れているなど諸事情を考慮する必要がある。低学年には3kmは長いので、距離が満たない場合でも対象としたい。</p> <p>中部地区 現行を維持してほしい。</p> <p>北部地区 2kmを目安とする。冬期間の対応も考慮してほしい。</p> <p>②スクールバスの利用範囲について、距離に関しての一定の基準を設けるための検討を行った。前回までの検討の中で、南部地区は3km、中部地区は現行では2km、北部地区は2kmと地区によって差があった。2kmで区切ると、南部地区では、大町、中町、北部地区では中村、稲荷などは、住宅地が連なっている中で分断される。3kmならば住宅地が連なっている中で分断されることはない。危険がなければできるだけ歩かせたいという意見もある。</p> <p>③「スクールバスの利用範囲について、原則として3km以遠とする。ただし、3km以内であっても、学年(低学年)、冬期間(積雪期)、地理的条件等を考慮して利用できるという附帯条件をつける。」とすることに賛成か否かについて決をとったところ、賛成多数となったので、前記をこの部会の意見として決定した。</p> <p>④次回の会議までに、各小学校、各保育園、各集落で保護者が集まる機会に、部会の委員が、これまでの検討の経過の説明し、意見を求めることとした。この意見も参考に、次回は、積雪期の通学路の危険箇所の有無の確認とスクールバスの利用範囲の詳細な検討をすることとした。</p> <p>⑤次回の会議は、4月15日(水)午後7時30分から行うことを決めた。</p>				
【意見・要望等】				
要望・提案				
<p>・南部地区(検討委員以外)からの要望を部会長が報告した。「南部地区の児童については、全員スクールバスを利用させてほしい。方法としては、旧JA大町支所前などを集合場所として、新小学校の間をピストン運行する。理由は、大町から西小路の間の歩道が未整備のため、安全が確保されていないなどによるものです。」</p>				
質問・意見等				
<p>Q: 内山地区で話し合った結果、村道1号線を横断し、1号線に沿って歩道を下り北鴨の原地区から越渡橋へ向かうと考えていたが、村道1号線を横断し、千石橋方面に向かい、北鴨の</p>				

原地区の立て道を上から下り越渡橋へ向かったほうが距離が短く、道幅は狭いが、民家もあり自動車の交通量も少ないので安心ではないかという意見が出ているが、どう取り扱ったらいいのですか。

A：まだ検討期間がありますので、内山地区でよく話し合ってください結論を教えてください。

Q：中部小学校の現状の利用範囲を教えてください。

A：馬曲、平沢、部谷沢地区が利用範囲となっています。馬曲地区は、4 km以上ありますが、平沢、部谷沢地区は、2 kmを少し超えたくらいの距離ですが、千石と平沢の間、中島と部谷沢の間は、人家が途切れ、安全上配慮が必要なのでスクールバスを利用しています。

Q：通学路やスクールバスの利用範囲について、この部会では、どの程度詳細な部分まで決めるのですか。

A：通学路については、細かな部分は別として、主要な通学路の選定とその危険箇所の指摘をお願いしたいと考えています。この部会で提案いただいた内容を受けて、村では危険箇所を回避する方策、歩道整備などについて検討を進める予定です。また、スクールバスの利用範囲については、3台のスクールバスで運行を予定していますので、一定の基準がないと運行経路の検討ができません。ただし、この部会で提案いただいたことが、すべてそのとおりにならない場合もあります。その点は、ご了解いただきたいと思います。

なお、検討案の仕上げは、本年8月までとお願いしていますが、開校に向けた準備を進めなければならない関係で設定させていただいております。

Q：通学路の危険箇所について、指摘をし、改善を要望していますが、予算の都合によりどの程度改善してもらえるのですか。

A：基本的には、開校までに改善をしたいと考えていますが、間に合わない部分も出てくると思います。いずれにしても、予算はこれから検討することになります。

【まとめ】

- ・スクールバスの利用範囲については、原則として、通学距離で3 kmを超えた場合とする。ただし、3 km以内であっても、学年（低学年）、冬期間（積雪期）、地理的条件等を考慮して利用できるという附帯条件をつけることとなった。
- ・保育園、小学校の保護者が集まる機会に、部会の委員が、これまでの検討の経過の説明し、意見を求めることとした。
- ・次回は、積雪期の通学路の危険箇所の有無の確認とスクールバスの利用範囲の詳細な検討をすることとした。